



シリーズ

武雄の治水

vol.9

～水と共に生きるまちへ～

今回のテーマは

特定都市河川

流域全体で水害に強いまちを目指す「流域治水」。
特定都市河川は、流域治水の取組みを法的に推進するものです。
今回は「特定都市河川」についてお知らせします。

「床上浸水ゼロ」を目指して

武雄市は、六角川流域において、2年で2回の深刻な内水氾濫の被害を受けました。
浸水被害を防止するためには、被害が深刻な地域だけでなく、河川に水を流出している上流部を含めた流域全体で治水対策に取組み、水害に強いまちづくりを進める必要があります。

これまでに

国による六角川の緊急河道掘削や、県と協力して田んぼダム[※]の推進、ため池、ダム[※]の事前放流などの対策を進めてきました。

さらなる対策

- ☑ 今よりも河川に流れる雨水を増やさない
- ☑ 内水氾濫を大幅に減らす



そのために

六角川の
特定都市河川の指定を
目指します！

★流域全体で水害に強いまちづくりを推進していくために法の指定を受けた河川のことです。河川の水位が下がりにくく排水処理が困難な場合などに、指定を受けることができます。

指定されると何が進む？

官民それぞれで、今よりも河川に流れる雨水を増やさない取組みを進めることとなります。また、調整池などの大規模な対策工事が、国や県と協力して実施できるようになります。

河川に流れ込む水の量を抑制

土地の開発によって雨水が地下に染み込まなくなり、川に流れ込む水の量が**今以上に増えることを抑制**するため、一定規模以上の開発には**貯留・浸透対策を義務付け**

ハード整備の加速化

内水氾濫を大幅に軽減するため、新たな貯留機能として内水調整池などの**ハード整備**が加速



雨水貯留浸透施設の整備促進

雨水を貯めたり地下に浸透させる**施設の新設**に対して、補助金などの**支援措置が充実**

水害リスクを踏まえた土地利用

浸水被害が頻発する地域で**安全に居住**するための**土地利用のルール作り**を推進

▲特定都市河川イメージ図

詳しくは 企画部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちらから▶

